

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 土木部参事（建築住宅課長） 藤原 博 電話番号 0852-22-5216

事務事業の名称	建築物等地震対策事業	
目的	(1) 対象	建築物の所有者又は利用者若しくは周辺住民
	(2) 意図	既存建築物の耐震改修を促進し、県民の生命と財産を守る。
事業概要	建築物の耐震化を促進するため、普及啓発活動（県民向け学習会の開催、パンフレットの作成等）、耐震に関する技術者育成、耐震診断・耐震改修等に対する補助を行った。 被災建築物応急危険度判定体制を維持するため、判定士の育成を行った。	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 公共建築物の耐震化率	目標値		90.0	91.0	92.0	93.0	%
		取組目標値						
	式・定義 耐震性能を有する公共建築物数/公共建築物総数	実績値	88.0					
		達成率	-	-	-	-	-	%
2	指標名	目標値						
		取組目標値						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	12,686	12,457
うち一般財源(千円)	11,144	10,684

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	③改善策を検討中
---------------------	----------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

普及啓発のための学習会は、年間34回の実績を上げた。  
木造住宅への耐震診断・耐震改修に対する補助は、全19市町村で制度化された。  
民間の不特定多数の者が利用する大規模建築物等への耐震診断・耐震改修に対する補助は、計画どおりに進んでいない。  
被災建築物応急危険度判定士数：H27年度 888人 → H31年度 888人（現状の判定士数を維持する。）

6. 成果があったこと（改善されたこと）

小規模な学習会を増やしたことにより、きめ細やかな普及啓発活動を行うことができた。  
木造住宅の耐震診断・耐震改修補助を全市町村で制度化したことで、耐震診断の件数が増加した。また、今後、耐震改修戸数の増加が期待できる。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

- ①困っている「状況」  
民間の建築物、特に住宅の耐震化率が向上しない。
- ②困っている状況が発生している「原因」  
県内における地震の発生が少なく、県民の地震に関する防災意識の低さが窺える。近年の社会経済状況の低迷により、住宅の耐震診断・耐震改修が進んでいない。
- ③原因を解消するための「課題」  
多くの県民に、地震対策の必要性を理解してもらうこと。制度化された耐震診断・耐震改修の補助の利用を促すこと。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

県民に地震対策の必要性の理解を深めてもらうために、  
・小規模な学習会の回数を、市町村との協力により更に増やす。  
・戸別訪問などの直接的なアプローチの方法を検討する。  
耐震診断・耐震改修の補助の利用を促進するために、  
・利用しやすい制度への改善を検討する。  
・耐震診断の義務化を検討する。

・課(室)内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効率的・効果的に行ってください。  
・上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

9. 追加評価（任意記載）